

「地域計画」策定に向けた
話し合いの進め方マニュアル

～一人ひとりの意見が地域農業の未来を拓く～

令和5年3月
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

～ はじめに ～

現在、農業・農村の現場では、基幹的農業従事者の減少と高齢化がますます進行しています。これに合わせ、耕作放棄される農地の増加や生産の減少が心配されます。

お読みいただいている皆さんの地域では、10年後の農地利用と担い手の確保について、十分に対策ができていますでしょうか。今はもう待ったなしの状況であり、一刻も早く地域全体で対策を考えることが必要です。何もせず時間が経ってからどうしようでは手遅れとなってしまいます。

令和5年4月1日に施行が予定されている農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称が変わり、令和7年3月まで各市町村にて計画を策定することとなりました。

「地域計画」を策定するために重要となるのが、『地域の話し合い』です。話し合いを行うことで、農地を次世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集積・集約化を進めることなど、地域農業の将来について一人ひとりが考え、意見を出し合い、これからの方針や取り組みを地域が一体となって進めていくことができるようになります。

本マニュアルは、話し合いの手法であるプレゼンテーション方式とワークショップ方式を解説しています。手法の理解を深めることで、地域に合った話し合いを行うことができ、「地域計画」の策定で役立てることができます。

地域での話し合いを積極的に実行し、一人ひとりの意見が反映される場を創り、地域農業の未来を地域のみんなで（団体戦で）切り拓いていきましょう。

～ 目 次 ～

1. 「人・農地プラン」から「地域計画」へ 1

- (1)「人・農地プラン」の法定化により「地域計画」の策定へ
- (2)「地域計画」とは

2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」 3

3. 話し合いに臨む前のステップ 4

- (1) ステップ1 話し合いに必要とされるキーパーソンの手配
- (2) ステップ2 話し合いの体制づくり
- (3) ステップ3 地域の人・農地の意向把握
- (4) ステップ4 地域の人・農地の意向を地図化

4. 話し合いの進め方 10

- (1) 話し合いの事前準備
- (2) 話し合いの内容
- (3) 話し合いの方法
 - ① プレゼンテーション方式 (概要・進行表・進行の具体例)
 - ② ワークショップ方式 (概要・進行表・進行の具体例)

5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地図」に反映する 21

- (1)「地域計画」の策定手順
- (2)「目標地図(素案)」の作成手順
- (3) 作成工程の具体例
- (4)「地域計画」の実行手順

6. モデル事例紹介 27

鶴岡市・羽黒地区・月山ろく 11-3 団地地区 (中山間)

7. おわりに 32

1. 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

(1) 「人・農地プラン」の法定化により「地域計画」の策定へ

【これまで】～R5.3

地域における農業の将来の在り方等を明確化した「人・農地プラン」を作成し、地域での話し合いによってプランの**実質化**を図り、実行することとなっていました。

高齢化や人口減少が本格化

農業者の減少
耕作放棄地の拡大
生産量の減少

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)

農地の集積・集約化※
受け手の確保等を加速化

法定化

【これから】R5.4～

農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「**地域計画**」として法律に定められ、地域での**話し合い**によって、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画に沿って取組みを実行することとなりました。

地域計画

(地域農業の将来の在り方)

目標地図

(将来の目標とする農地の姿)

※集積：利用する農地面積を「拡大」すること
集約：利用する農地を「まとめる」こと



まったく別々のものでなくて、「人・農地プラン」をベースに、新たに「**目標地図**」などを追加することで、より踏み込んだ計画として「**地域計画**」になるんだね！

- ・「地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか」、「地域農業をどのように維持・発展していくか」など、若年者や女性を含む**幅広い意見を取り入れながら、地域関係者が一体となって話し合うことが重要です。**
- ・話し合いが、これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、**次世代へ着実に引き継ぐ第一歩**となります。

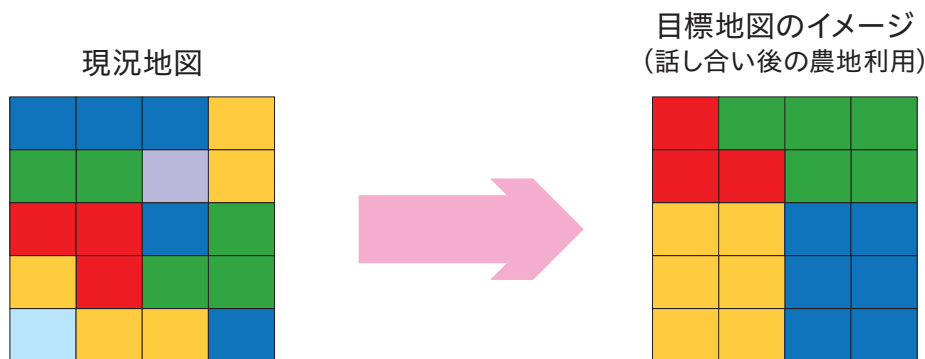
(2)「地域計画」とは

①地域計画

- 農業者や地域住民の話し合いにより策定される**地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図**です。
- おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要となります。
- 話し合いには、今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。

②目標地図

- 地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、**10年後に目指すべき農地利用の姿**である「目標地図」を地域計画に添付します。

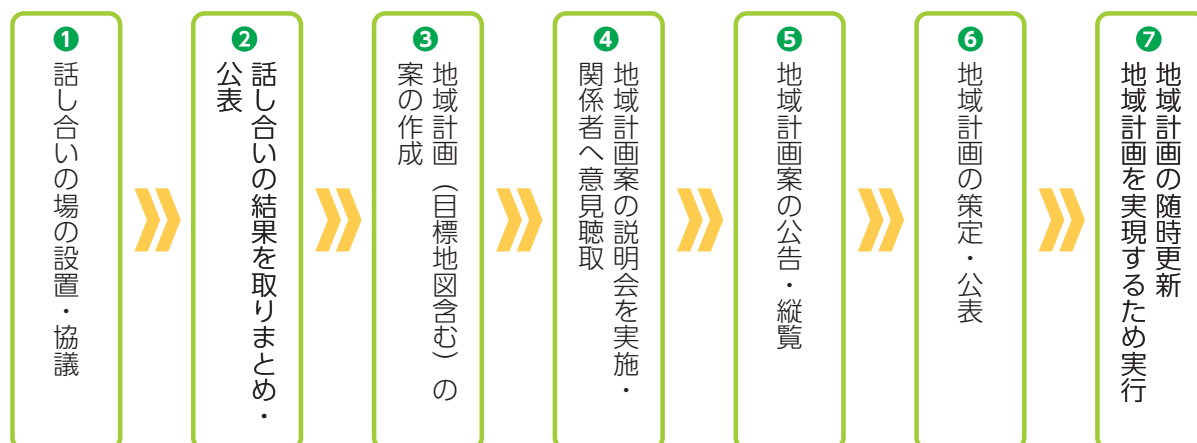


※詳細は、農林水産省の地域計画策定マニュアルをご参照ください→



地域計画の策定・実行までの流れ

令和5年4月(施行)～令和7年3月末



2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」

1 地域の合意形成活動とは

- 簡潔に言えば「みんなで考えて、みんなで一緒にやっいていこう」ということです。
- これから「地域計画」を策定するためには、**地域全体で問題意識を共有し、一人ひとりが考え、意見を出し合って、今後の方針を決定していくことが重要**です。
- 地域で開催される話し合いの場は大事な「地域の合意形成活動」であり、そこでの話し合いの結果が、地域農業の未来を創っていくことにつながります。



2 現状と課題

- しかし…現状はどうでしょうか。話し合いの場を設けたとしても、参加者が意見を出せる話し合いの場になっていないことが多々あります。
- 一部の参加者ばかりが話していたり、参加者それぞれがとりとめのないことを話していたり。
- 「地域計画」を実のあるものにするためには、**「農業者をはじめとする地域の幅広い関係者が主体性を持って話し合いをする場」を設定することが市町村農林部局・農業委員会の課題**であると言えます。



3 話し合いの大切さを地域のみんで理解して実践へ

- 話し合いの大切さを農業者をはじめとする地域の関係者に理解してもらうためには、まず**市町村農林部局・農業委員会担当者の皆さんが話し合いの進め方について理解を深めることが大切**です。
- 次のページから「話し合いに臨む前のステップ」と「話し合いのステップ」について、それぞれ詳しく解説していきます。



1. 「入・農地プラン」から「地域計画」
2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」
3. 話し合いに臨む前のステップ
4. 話し合いの進め方
5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地図」に反映させる
6. モデル事例紹介

3. 話し合いに臨む前のステップ

話し合いに入る前に、以下に記載の4つのステップを踏むことが望ましいです。

ステップ 1

話し合いに必要とされるキーパーソンの手配 P5～6

- 調整役のコーディネーター(地域づくりの担当者)と進行役の議長もしくはファシリテーター(話し合いの担当者)の両者が必要です。

ステップ 2

話し合いの体制づくり P7

- 地域の農業者に関係する人々と一つのチームとなる話し合いの体制づくりをすることが重要です。

ステップ 3

地域の人・農地の意向把握 P8

- 地域の農業の現状や、所有者もしくは耕作者がどのような意向を持っているかどのような課題があるか、市町村農林部局と農業委員会が中心となって、意向調査(アンケート調査)を行いましょう。

ステップ 4

地域の人・農地の意向を地図化 P9

- 回収した意向調査(アンケート調査)の内容は、地図に落とし込み、将来の姿を全員で共有できるようにしましょう。

- 上記4つのステップを踏むことにより、より良い話し合いを行うことができます。
- 内容を確認し、話し合いに向けた準備をしっかりと整えていきましょう。

3. 話し合いに臨む前のステップ

(1) ステップ1 話し合いに必要とされるキーパーソンの手配

【ポイント】

- 話し合いを行うためには、**調整役のコーディネーター（地域づくりの担当者）**と**進行役の議長もしくはファシリテーター（話し合いの担当者）**の両者が必要となります。
- それぞれの役割を理解のうえ、その地区で最も適任の人を選任しましょう。
- 両者の密接な打合せにより、円滑で内容の濃い話し合いが実現します。

調整役

コーディネーター：会議や座談会等を開催するために話し合いに参加する関係者の調整を行い、開催の準備をする役（市町村職員等が担当）

進行役

イベント・会議等の進行
司会：会議等の進行役

話し合いの進行役

対話型説明会方式
(プレゼンテーション方式)
進行役

議長：結論を決める

合意形成型話し合い方式
(ワークショップ方式) 進行役

ファシリテーター：
参加者の主体性を引き出す

- 進行役は、話し合いのスタイルや役割に応じて「**司会**」「**議長**」「**ファシリテーター**」と3つのパターンに分かれています。

調整役 と **進行役** は別の役割です

【ミニ情報】

●国や県、山形県農業会議ではコーディネーター（地域づくりの担当者）とファシリテーター（話し合いの担当者）を育成するため、講座や研修会を開催してきました。

●コーディネーターの育成

【農林水産省】農村プロデューサー養成講座

目的：地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を養成する。

利点：講師のフォローを受けながら、研修生自ら実践活動にチャレンジでき、研修終了後の活動を支えるネットワークも構築されているため実用性がある。



※詳細は、上記のQRコードから

【山形県農村計画課】地域づくり人材育成研修

目的：地域に入る準備段階に必要な視点や段取りの方法、どうすれば地域自らが動き出す確率が高まるかなど、基礎的な部分の研修に加え、山形県内で実際に取り組まれてきた事例を使いながら、地域の現状や住民の意向を汲み取り、その地域のあるべき姿の明確化と行動が生まれるまでの環境づくりをコーディネートする人材を育成する。

利点：地域を良く知ることや地域の主体性を引き出すことなど、「地域計画」策定にプラスとなるノウハウを学ぶことができる。



※詳細は、上記のQRコードから

●ファシリテーターの育成

【一般社団法人山形県農業会議】農業ファシリテーター研修会

目的：地域での話し合い活動を推進するため、合意形成型話し合い方式によるファシリテーター（進行役）の研修を行い、「対話のスキル」と「地域づくりのスキル」を身に付けた「農業ファシリテーター」を育成する。

利点：「地域計画」策定に役立つワークショップ方式の方法を学ぶことができる。



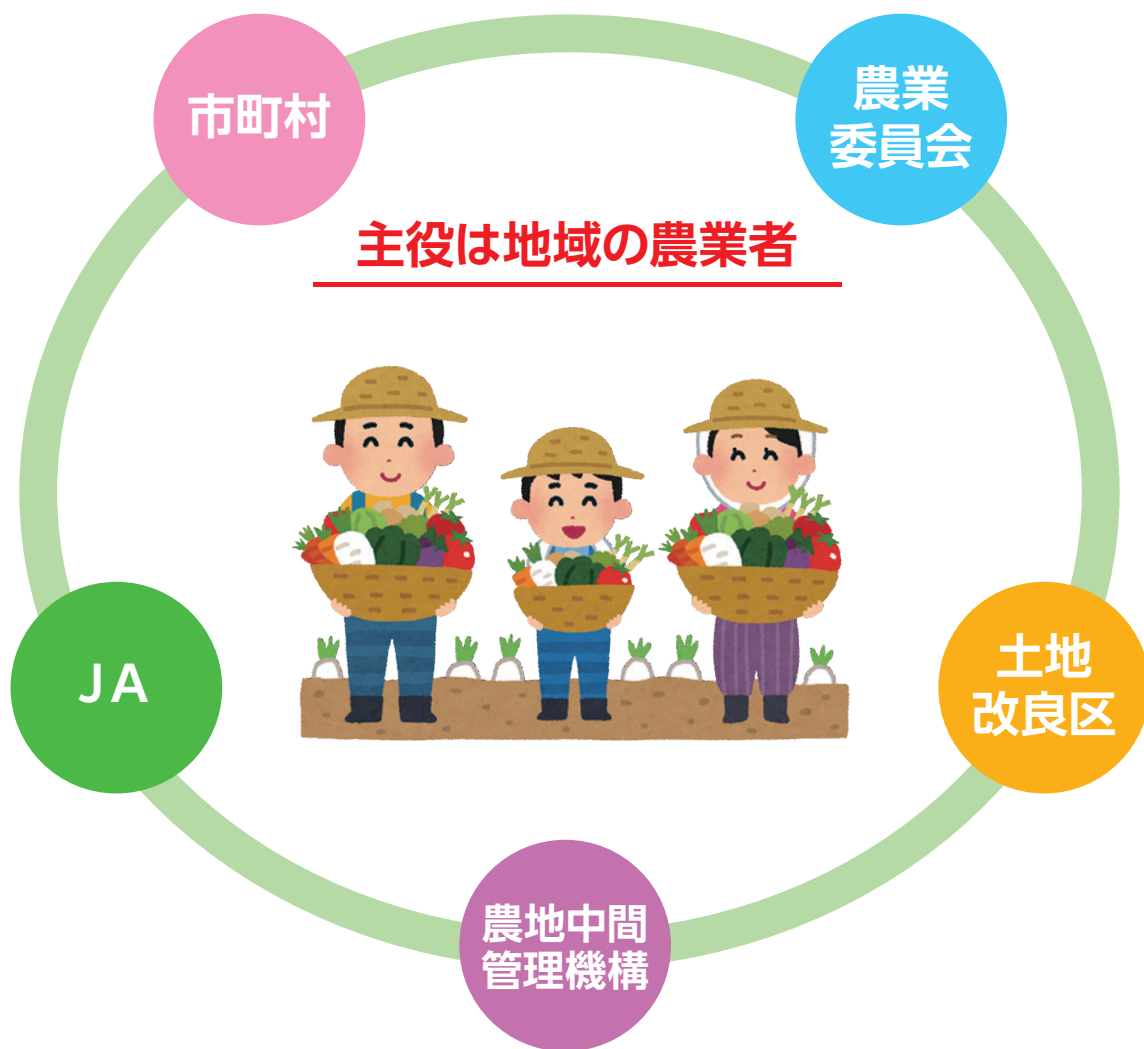
※詳細は、上記のQRコードから

3. 話し合いに臨む前のステップ

(2) ステップ2 話し合いの体制づくり

【ポイント】

- 話し合いを行う前に、地域の農業者に関係する人々と話し合いの体制づくりをすることが重要です。
- 市町村農林部局、農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）、JA、土地改良区、農地中間管理機構などの関係機関が連携して、**一つのチーム**を結成し、「地域計画」の内容を全員で協議・共有できる話し合いの場・環境を作りましょう。



- さらに、農業者だけでなく、地域農業に関心のある地域住民や女性、学生、民間企業や外部関係者などが話し合いに参加することができれば、**今まで見えなかった気づきを発見**できたり、取り組みを連携できるなどメリットがあります。

1. 「入・農地プラン」から「地域計画」
2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」
3. 話し合いに臨む前のステップ
4. 話し合いの進め方
5. 話し合いの進め方
6. モデル事例紹介

(3) ステップ3 地域の人・農地の意向把握

【ポイント】

- 話し合いの体制が整ったら、次に、地域の農地の現状や、所有者もしくは耕作者が**どのような意向を持っているか、どのような課題があるかなどを把握**することが必要です。
- 市町村農林部局と農業委員会が中心となって、**意向調査(アンケート調査)**を行いましょ。

● アンケート調査で確認すべき項目

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 年齢 | (2) 今後の農地利用の意向 |
| (3) 農業後継者の有無 | (4) 今後の農業経営の意向 など |

※「地域計画」には、「現状や課題」「地域の農業の将来の在り方」について記載する部分があるため、アンケートに「課題」や「将来のあるべき姿」について記入する項目を盛り込むことによって、確認することができます。

- アンケートの回収率を高めるため、話し合いの体制のメンバーと連携して、個別訪問や直接回収を実施しましょう。
- アンケートはあくまでも一例です。
- 多くの方からアンケートに答えてもらえるよう、対象者(所有者・耕作者)や地域の実情に応じて内容を作成しましょう。



意向調査(アンケート調査)の様式は、こちらからダウンロードすることができます。

● (参考) 農業委員会サポートシステム(全国データベース)での意向把握項目一覧

- ① 経営意向 ※ 赤字が必須把握項目
 1. 農家/法人としての10年後の意向(意向によって把握項目が異なる)
 - (1) 規模拡大(実施時期、規模拡大したい面積、拡大希望エリア、拡大方法、希望借受期間)
 - (2) 現状維持 (3) 規模縮小(実施時期、規模拡大、規模縮小したいエリア、縮小方法、希望貸付期間)
 - (4) 経営移譲したい(実施時期) (5) その他
 - 2-1. 後継者の有無 2-2. 後継者の連絡先
- ② 農地毎の意向
 1. 集約化の中心地(経営意向が規模拡大の場合)
 2. 農地毎の意向
 - (1) 自ら耕作 (2) 売りたい(希望価格 10a) (3) 貸したい(貸付方法、希望賃料、物納希望、希望貸付期間)
 - (4) 経営委託したい(希望貸付期間) (5) 農作業受託したい(希望作業、希望貸付期間) (6) 交換したい
 3. 農業用施設の有無(有る場合はどんな施設(ハウスかどうか等)を聞き取る 4. 園芸樹木の有無
 5. 農地の状況(排水が悪い、日照不足、接道あり) 6. 基盤整備状況
- ③ その他の確認事項
 1. 農地バンクの利用の可否 2. 集約化(農地の交換・移動)への協力の可否
 3. 新規就農者・企業参入への貸付可否 4. 農作業委託の利用有無 5. 意向情報の外部公開の可否

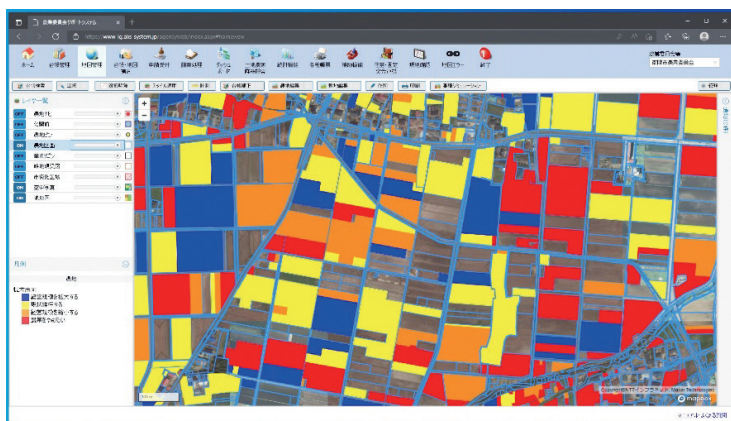
3. 話し合いに臨む前のステップ

(4) ステップ4 地域の人・農地の意向を地図化

【ポイント】

- 回収した意向調査 (アンケート調査) の内容は、地図に落とし込みましょう。
- 意向を反映した地図を作成することによって、客観的に地域の農業者が考えている**将来の姿を全員で共有して確認**することができます。
- 「地域計画」を作成するためには、話し合いで地域全体の合意形成を得ることが必要であるため、地図を活用することはとても有効的です。
- まずは、現況地図をベースにみんなで話し合い、目標地図の素案を作成していきましょう。

【意向を反映した地図の例】



上の図は、南陽市の意向調査結果を反映した地図の写真。県内で先駆けて、意向調査で把握した内容を農業委員会サポートシステムに反映し、管理しています。

※その他、農林水産省で公表している「目標地図」作成の先行事例は、こちらのQRコードから確認できます。



地図を見ると後継者不足や農地を誰が受け継ぐか不明だな。いまのうちに対策を考えないと。

地図化すると地域の状況がわかりやすいね。将来の担い手である私たちも積極的に話し合いに参加しないと。



4. 話し合いの進め方

(1) 話し合いの事前準備

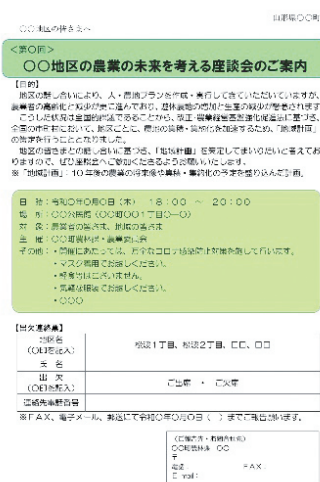
- 話し合いに臨む準備ができたなら、次はいよいよ話し合いに入りますが、**良い話し合いができるかどうかは、案内を出してから本番を迎えるまでの事前準備で決まてきます。**以下の点を確認しましょう。

(1) 参加者の確保

- 開催案内やチラシを作成し、配布して参加者を確保しましょう。
- 特に参加してほしい人（将来、地域内の農業を担う者）には、話し合いの体制メンバーで協力して声かけを行いましょう。

(2) 当日のスケジュール作成

- 調整役のコーディネーター（地域づくりの担当者）と進行役の議長もしくはファシリテーター（話し合いの担当者）が中心となって、話し合い当日のスケジュールを作成しましょう。



開催案内チラシの様式や当日のスケジュールの例は、こちらからダウンロードすることができます。

※基盤法施行規則では、「開催についてはあらかじめ日時や場所を公表すること」となっています。
広報やHPを活用して積極的な周知を行いましょう。

【ポイント】

- ワークショップ方式を開催するときは、事前にどのような雰囲気で行うのか、**イメージがわかる写真やイラストなどを入れた開催案内やチラシの配布**をしてください。
- 参加者の中にはワークショップが苦手な人がいたり、こんな方法は聞いてなかったと当日の雰囲気が悪くなる恐れがあります。
- 内容を事前にしっかり伝えるようにしましょう。
(チラシの例は、上記QRコードから参照ください)
- 参加者の確保と当日のスケジュール作成の良し悪しが**話し合い成功のカギ**を握っています。

4. 話し合いの進め方

(2) 話し合いの内容

● 話し合いの場では、次の3つの内容を話し合います。

① 区域における農業の将来の在り方

高収益作物への転換や輸出向けの農産物の生産等、地域の実情を踏まえ目指すべき将来の地域農業について話し合います。

② 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農地を以下の2つに区分できるよう話し合います。

- (1) 農業上の利用が行われる区域
今後も農業上の利用が行われる農地
- (2) 保全等を進める区域
山際などの条件の悪い農地であって、
農地として維持することが極めて困難な農地 等



③ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

①②を基に、10年後の将来の目指すべき姿に向け、次に掲げる内容を話し合います。

- (1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手のへの集積方針や団地数の削減方針 等
- (2) 農地中間管理機構の活用方針
- (3) 基盤整備事業への取り組み方針
農用地の大区画化等の基盤整備事業の工種や導入時期 等
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取り組み方針
地域農業を支える多様な経営体を確保・育成する取り組み方針 等
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の状況に応じた農作業の委託方法 等

※ 他にも任意事項として、(1) 鳥獣被害防止対策、(2) 有機・減農薬・減肥料、(3) スマート農業、(4) 輸出、(5) 果樹等、(6) 燃料・資源作物等、(7) 保全・管理等、(8) 農業用施設、(9) その他等、地域の実情に応じた内容を話し合います。

(3) 話し合いの方法 (2つの方法)

- 話し合いの方法として、①**プレゼンテーション方式**と②**ワークショップ方式**の2つのやり方があります。



話し合いの方法



①地域内に担い手がいて話し合いの土台がある場合

(=プレゼンテーション方式)



- 地域の中に認定農業者などの地域内の農業を担う者(担い手)が存在する場合は、それら経営体の意欲を活かすことが大切です。
- 担い手の意向を基に地域計画の**原案を作成し、関係者に説明する「プレゼンテーション方式」**が適しています。

②地域内に担い手がいるが不十分またはいない、話し合いの土台がない場合

(=ワークショップ方式)



- 担い手がいるが不十分またはいない場合、いきなり地域計画の案を作成することは難しいです。
- そこで、**ゼロからアイデアを出し合う「ワークショップ方式」**による話し合いが、地域の合意形成を図る効果的な手段です。
- 地域の将来の在り方や地域づくりなどをスタートとし、段階を踏んで話し合いを進めることで、地域計画の原案を作成していきましょう。

**みなさんの地域は、
どちらの方法が適していますか？**

4. 話し合いの進め方

(3) 話し合いの方法 (① プレゼンテーション方式)

- 地域内に中心となる担い手がいるため、あらかじめ市町村農林部局で「地域計画」の大まかな枠組みを作ることができる場合は、「地域計画」(案)を提示して話し合いを行うプレゼンテーション方式が適しています。



- プレゼンテーション方式の場合、市町村農林部局の担当者が「地域計画」(案)を説明し、参加者から意見を聴取して合意形成を図ります。
- 話し合いにおいては、以下に記載の3つの事項に着目して意見を聞き取りましょう。
 - ① 当該区域における農業の将来の在り方
 - ② 農業上の利用が行われる農用地等の区域
 - ③ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
- 最終的に合意が得られれば、計画に落とし込みます。

【注意点】

- この方式であっても、市町村農林部局や農業委員会の担当者が一方的に話すのではなく、調整役のコーディネーター(地域づくりの担当者)や進行役の議長(話し合いの担当者)と連携するとともに、話し合いの体制メンバーが要所でフォローを入れることで、**参加者全員が積極的に話し合いに加われるように工夫**しましょう。

◎用意するもの(一例)

- ・ アンケート調査の集計結果(資料)
- ・ 集計結果を基に色分けした現況地図(大きく印刷して会場に貼り出す)
- ・ 「地域計画」(案)
- ・ 「地域計画」制度説明資料 など

- (1) ステップ1
- (2) ステップ2
- (3) ステップ3
- (4) ステップ4

- (1) 話し合いの事前準備
- (2) 話し合いの内容
- (3) 話し合いの方法
- (4) プレゼンテーション方式
- (5) ワフショップ方式

- (1) 「地域計画」の策定手順
- (2) 「目標地図(案)」の作成手順
- (3) 作成工程の具体例
- (4) 「地域計画」の実行手順

○プレゼンテーション方式による進行表(例)

順番	内容	時刻	持ち時間
①	開会のあいさつ	18:00	5
②	「地域計画」の制度説明	18:05	10
③	アンケート調査の集計結果について	18:15	10
④	「地域計画」(案)について	18:25	10
⑤	意見交換(最後にまとめ)	18:35	50
⑥	その他	19:25	4
⑦	閉会のあいさつ	19:29	1

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
①開会のあいさつ	・進行役(司会)があいさつ。	・あいさつは明るく元気よく。
②「地域計画」の制度説明	・「地域計画」の制度内容について、市町村農林部局の担当者が説明。	・話す内容が難しくならないよう、参加者が理解できるようにポイントを絞って説明する。
③アンケート調査の集計結果について	・市町村農林部局の担当者がアンケート調査の集計結果を発表。 (個別訪問など現場活動を通じて、気づいた地域の現状や課題を発表することも考えられる)。	・話し合いの場に貼り出した現況地図と合わせながら、地域の現状や課題について共有してもらえるように伝える。
④「地域計画」(案)について	・意向調査(アンケート調査)の結果を踏まえて作成した「地域計画」(案)について、市町村農林部局の担当者が説明。	
⑤意見交換(最後にまとめ)	・説明した「地域計画」(案)について、進行役の議長(話し合いの担当者)を中心に、参加者から意見を聞き取る。 ・意見を聞き取る際は、本マニュアル11ページの③に記載のある5つの協議事項や9つの任意事項について意見を出してもらう。 ・最後に、出された意見を進行役の議長がまとめ、今後の方針にどのように盛り込むのかを伝えて了解を得る。	・調整役のコーディネーター(地域づくりの担当者)や話し合いの体制のメンバーが声がけするなどして、参加者が意見を出しやすくなるよう、フォローする。
⑥その他	・事務連絡など。	
⑦閉会のあいさつ	・進行役(司会)があいさつ。	・あいさつは明るく元気よく。

4. 話し合いの進め方

(3) 話し合いの方法 (②ワークショップ方式)

- ワークショップ方式とは参加者個々が考え、お互い協力し合い、与えられたテーマをもとに展開する会議の方法です。
- 5～6人のグループで意見を出し合い、グループで出した意見を全体に発表するので、個々の意見が反映されやすいことが特徴です。
- 中心となる経営体がない、後継者がいない、高齢者が多いなど、話し合いの土台がない場合に有効です。
- ワークショップでは、いきなり地域の課題について話し合うのではなく、段階を踏みながら、以下の話し合うべき内容について話し合きましょう。
 - ・ 当該地域における農業の将来の在り方
 - ・ 農業上の利用が行われる農用地等の区域
 - ・ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
 - ・ その他（鳥獣被害防止対策やスマート農業など）
- ワークショップ方式で出された意見やアイデアは、「地域計画」の記載事項である「地域の農業の将来の在り方」や「目標を達成するためとるべき必要な措置」、「任意記載事項」に盛り込み、参加者の思いを反映させましょう。



◎用意するもの（一例）

【話し合いで使うもの】

- ・ ふせん（各グループ2色1束ずつ）
- ・ キッチンタイマー（各グループ1個）
- ・ カラーペン（各グループ1セット）
- ・ 黒ペン（1人1本）
- ・ 模造紙（白紙1枚、発表・投票用1枚）
- ・ A3,A4用紙（各テーブル人数分）
- ・ 投票用シール（1人3枚）



写真はセッティングの例です

【参考資料】 ・アンケート調査の集計結果・集計結果を基に色分けした地図 ・「地域計画」制度説明資料 など

- ここでは、「地域計画」の策定に向けたワークショップ方式の例を記載します。内容は他の話し合いの場面でも活用できますので、エッセンスを理解し、応用し、使用してください。

○ワークショップ方式による進行表（例）

順番	内容	時刻	持ち時間
①	開会のあいさつ	18:00	5
②	趣旨・ルールの説明	18:05	10
③	1分自己紹介	18:15	8
④	アイスブレイク	18:23	5
⑤	テーマ説明	18:28	2
⑥	書き出しタイム	18:30	9
⑦	意見の整理	18:39	20
⑧	意見の絞り込み	18:59	20
⑨	発表	19:19	20
⑩	投票	19:39	7
⑪	結果発表	19:46	3
⑫	方針のまとめ	19:49	2
⑬	講評	19:51	4
⑭	参加者アンケート	19:55	4
⑮	閉会のあいさつ	19:59	1

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
①開会のあいさつ	・進行役（司会）があいさつ。	・あいさつは明るく元気よく。
②趣旨・ルールの説明	・進行役（ファシリテーター）が話し合いの趣旨やルールについて説明。	・ワークショップにおいては、「結論」でなく「全員が発言できること」が重要。 ・話し合いに入る前に次ページ【話し合いでのお約束】(P.17)の約束事3点をホワイトボードにあらかじめ書いて共有すること。

4. 話し合いの進め方

(3) 話し合いの方法 (②ワークショップ方式)

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
③1分自己紹介	<ul style="list-style-type: none"> 最近「うれしかったこと」や「おめでたいこと」を交えて、1人1分で自己紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> 顔見知りであっても、話し合いとなると緊張感がでます。明るい話題で緊張感をほぐしつつ、お互いのことを知りましょう。
④アイスブレイク	<ul style="list-style-type: none"> 緊張をほぐすため、グループで問題を解いて一体感を出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の農産物生産ランキング」など、身近な話題にすると盛り上げることができます。
⑤テーマ説明	<ul style="list-style-type: none"> 意向調査の結果などを踏まえて、事前に設定したテーマを発表。 テーマは「〇〇地区の農業の未来がよりよくなるためのアイデアを出し合おう」など、前向きなテーマ設定が重要。 アイデアを出してもらう際は、本マニュアル11ページの③に記載の「5つの協議事項」や「9つの任意事項」について意見を出してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し合いの成功のカギは、適切なテーマの設定にあります。話し合いの体制メンバーでじっくり決めましょう。
⑥書き出しタイム	<ul style="list-style-type: none"> 各個人のアイデアを整理するために、ふせんに1つつアイデアを書き出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「完璧な意見」ではなく、「思いつくできるだけたくさんの意見」を書いてもらうこと。 読める字で大きく書いてもらうこと。

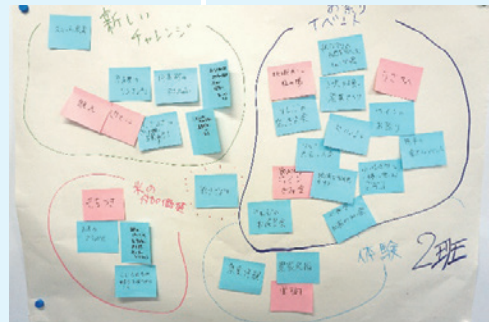


【話し合いでのお約束】

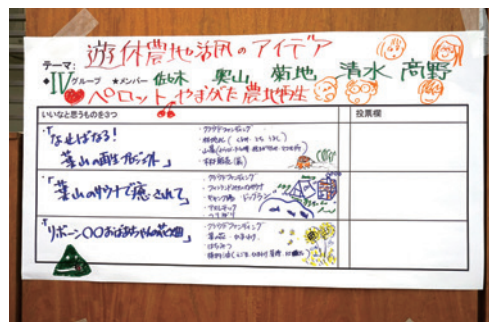
- 1 自分ばかり話さない 特定の人だけの発言はNG
 - 2 頭から否定しない 他の人の意見の否定はNG
 - 3 楽しく 明るく、前向きな雰囲気
+ α 時間を守る
- 時間内で意見を出す = 急がせる タイマーで時間管理

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
⑦意見の整理	<ul style="list-style-type: none"> 各個人でアイデアを書き出したふせんは、最初誰にも見せないよう、A3かA4の用紙に貼って手元に持っておく。 進行係より、1人1枚ずつ模造紙に説明しながら貼ってもらうよう説明。似た意見があれば「私も」と言って近くに貼りだしてもらう。 話し合いの中で思いついたアイデアは、別色のふせんに書いて付け足す。 ふせんが貼り終わったら、カラーペンで似た意見をまとめて見出しを付ける。 <p>※「進行係」：進行役（ファシリテーター）の指示をもとにグループ内の話し合いを円滑に進める役 「タイマー係」：タイマーを見て残り何分かをグループのメンバーに伝える役</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ内で「進行係」と「タイマー係」を決めましょう。（※） 付け足しが多いほど、内容が具体的になり、良い結果に繋がります。付け足しを書いてもらうよう促すとともに、誰かが話した良いアイデアを聞いた人は、それをふせんに書いて貼りだしましょう。




⑧意見の絞り込み	<ul style="list-style-type: none"> 整理した意見を3つに絞り、発表・投票用の模造紙に書き込む。 アイデアを組み合わせることも可。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表の時に「いかに投票してもらえるか」を考えながらまとめましょう。
----------	---	---



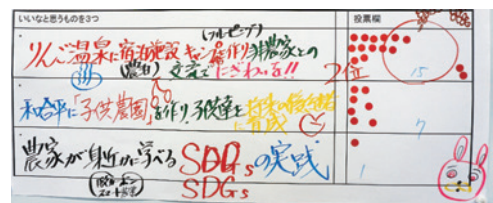
4. 話し合いの進め方

(3) 話し合いの方法 (②ワークショップ方式)

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
⑨発表	<ul style="list-style-type: none"> 3つに絞り込んだ意見をまとめた発表・投票用の模造紙を基に、1グループ2分で会場全体に内容を説明。 	<ul style="list-style-type: none"> 「これなら実行したい」と思ってもらえるように説明することを心がけましょう。

⑩投票	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの発表・投票用の模造紙を壁に貼る。 投票用シールを「このアイデアはいいな」と思う投票欄に貼る。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票用シールは自分のグループ以外にしか貼れません。 1つのアイデアに貼れるシールは1枚に限ります。
-----	---	--



⑪結果発表	<ul style="list-style-type: none"> 進行役（ファシリテーター）が投票結果について発表。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票数が多かったベスト5くらいを発表しましょう。
-------	---	--

1. 「入・農地プラン」から「地域計画」

2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」

3. 話し合いに臨む前のステップ

(1) ステップ1

(2) ステップ2

(3) ステップ3

(4) ステップ4

(1) 話し合いの事前準備

(2) 話し合いの内容

4. 話し合いの進め方

(1) プレゼンテーション形式

(2) ワークショップ方式

(3) 話し合いの方法

(1) 「地域計画」の策定手順

(2) 「目標地図」の作成手順

(3) 作成工程の具体例

(4) 「地域計画」の策定手順

5. 話し合いの内容及び「目標地図」に反映させる

6. モデル事例紹介

○進行の具体例

順番	内容	ポイント
⑫方針のまとめ	・最後に、話し合いで出されたアイデアをどのように「地域計画」の内容に盛り込むのかを進行役のファシリテーターが説明し、了解を得る。	・今後の流れについて参加者が理解できるように説明しましょう。
⑬講評	・参加者を代表して、1～2名より講評。 例：農業委員や農地利用最適化推進委員または発言してくれそうな地域内の農業を担う者（若手農業者や女性農業者）など	・急に指名して混乱が生じないように、あらかじめ講評してもらう人に声をかけておくことが必要です。
⑭参加者アンケート	・話し合いに参加した感想や書き出されなかったアイデアを把握するために実施。	・内容を確認して、次回開催の話し合いへの改善等に生かしましょう。
⑮閉会のあいさつ	・進行役（司会）があいさつ。	・あいさつは明るく元気よく

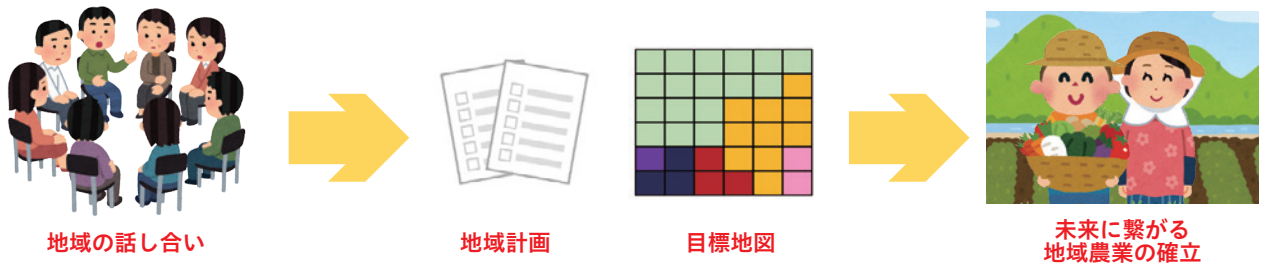


※なお、本マニュアルはあくまで話し合いのご参考として作成したものであり、これまで地域で取り組んできたやり方に沿って取り組みを進めてください。

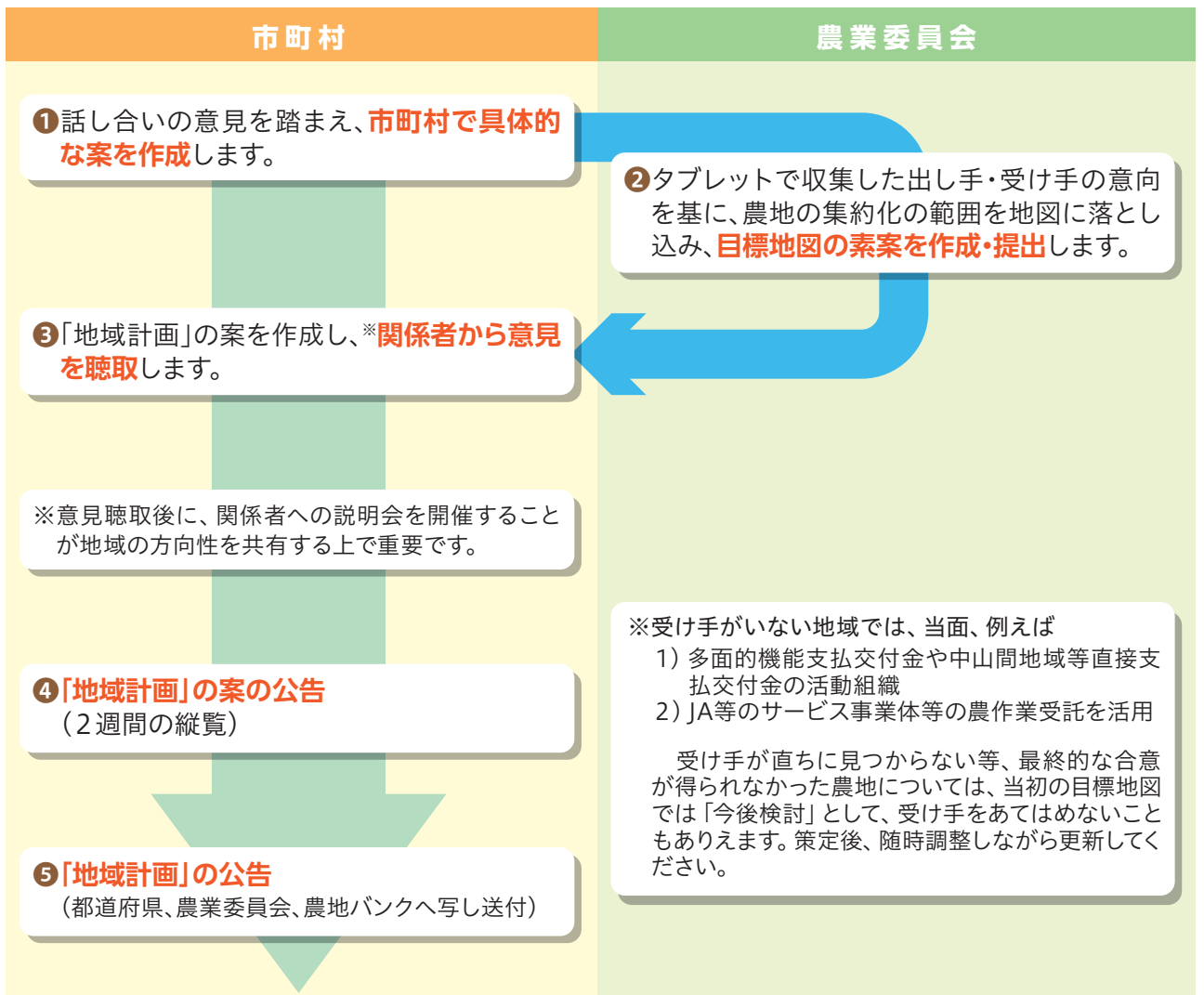
※ここで紹介したワークショップの手法は、山形県農業会議で推奨している（一社）会議ファシリテーター普及協会の「MFAメソッド」と呼ばれる話し合いの手法を参考にしています。

5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地図」に反映する

(1)「地域計画」の策定手順



- 「地域計画」の策定は、話し合いで出されたアイデアや方針を踏まえ、以下の手順で進めていきましょう。



※関係者：市町村、農業委員会、中間管理機構、農業協同組合、土地改良区、その他

- 「話し合いの内容が十分に認められない場合（話し合うべき内容が話し合われていない場合など）は、十分に認められるまで繰り返し話し合いを行いきましょう。

(2)「目標地図(素案)」の作成手順

【ポイント】

- 「目標地図(素案)」の作成は、農業委員会が中心となり、地図に農地の出し手・受け手の意向を反映して整えていき、市町村農林部局へ提出後も、地域の徹底的な話し合いを通じて調整することとなっています。
- 作成の流れは、次ページにフロー図と作成工程の具体例にまとめてありますので、参考にしてください。
- **農業委員会サポートシステム**を活用することでシミュレーション機能(開発中)などを活用を促進しましょう。

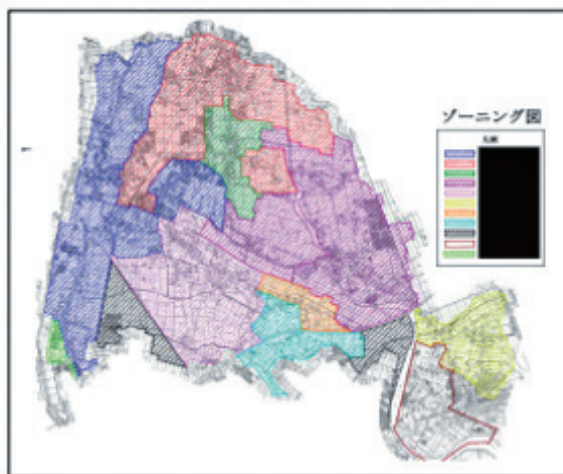
目標地図とは

- 農業の将来の在り方や農業を担う者ごとに利用する農用地等を示した**10年後に目指すべき農地利用の姿**です。
- 目標地図は、農地ごとに将来の受け手をイメージとして印すもので、地図に位置づけられたからといって、権利の設定がされるものではありません。

【検討時点(H31年)】



【目標地図(R12年)】

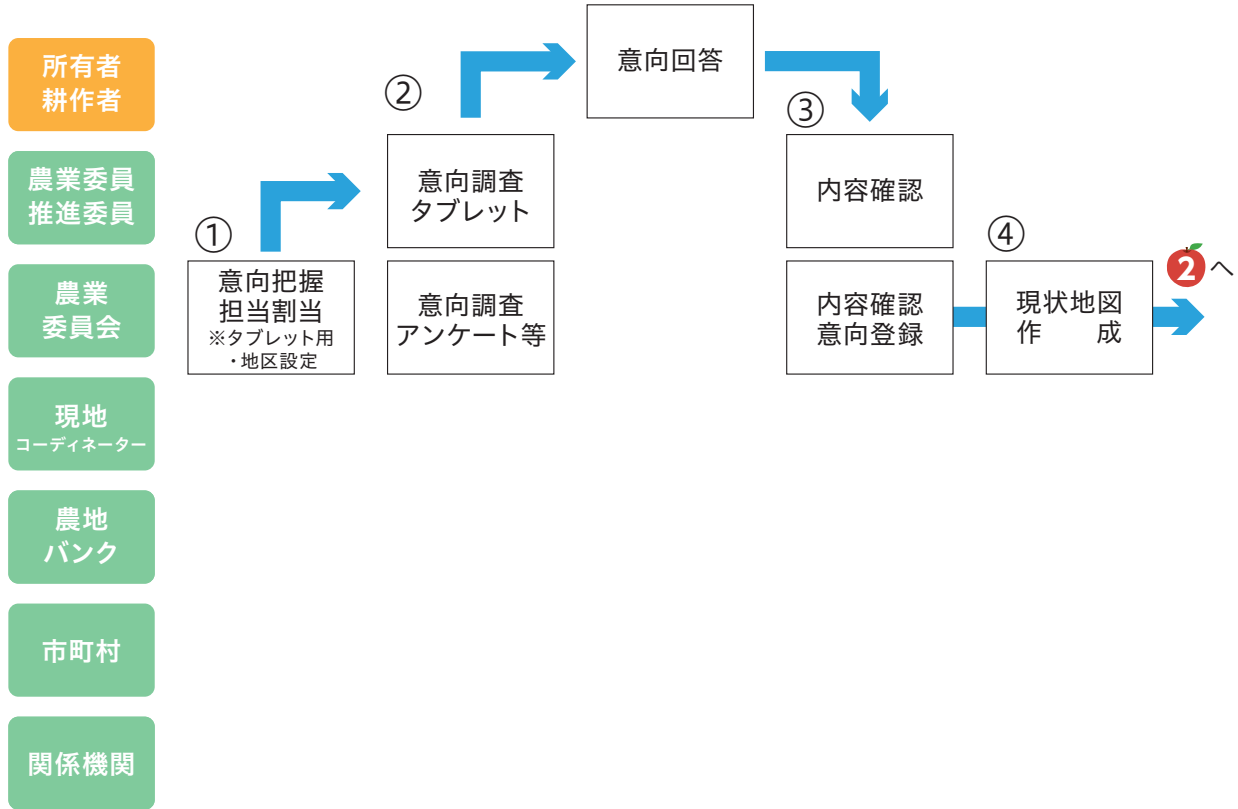


引用：目標地図の先行事例（農林水産省）

5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地図」に反映する

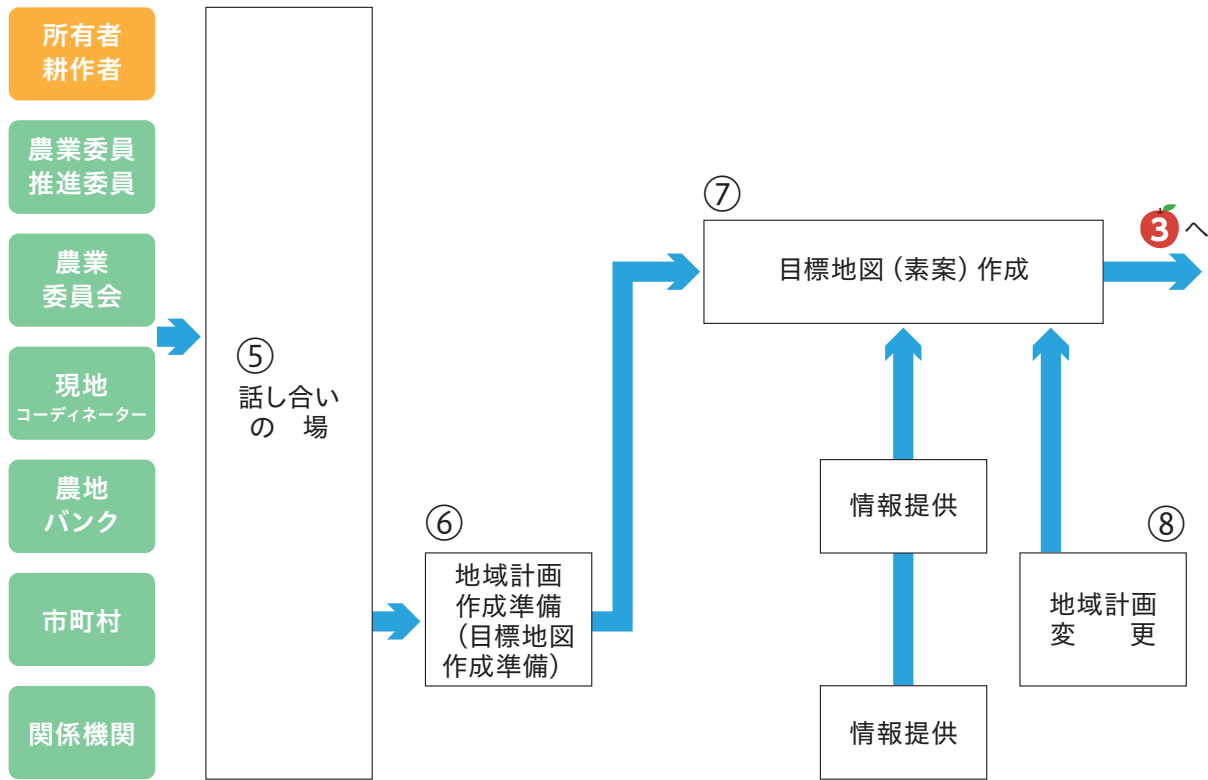
(3) 作成工程の具体例

① 農地利用最適化推進委員等による意向調査・現状地図の作成



順番	内容	ポイント
①意向把握の準備	<ul style="list-style-type: none"> 意向把握を行う方法や農地利用最適化推進委員等の担当エリアを決定する。 <ol style="list-style-type: none"> 紙面でのアンケート回答 タブレットでの意向把握 意向登録サイトでのWEB回答 意向把握に盛り込む項目をチェックして意向調査票を作成する。 ※農業委員会サポートシステムでの意向把握項目一覧は8ページに記載のとおり。 	<ul style="list-style-type: none"> 意向把握を進める上で、「農業委員会サポートシステム」を活用することで一元的に進めることができます。積極的に活用しましょう。
②意向把握の実施	<ul style="list-style-type: none"> 意向調査の依頼を実施。 農地利用最適化推進委員等は、日々の最適化活動の中で所有者等の意向を聞き取り、タブレット等により意向回答を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収率が低い場合は、声かけを行うとともに農地利用最適化推進委員等がタブレットを用いて直接聞き取ることで対応しましょう。
③意向回答の内容確認・システムへの登録	<ul style="list-style-type: none"> 農地の所有者や耕作者から回答があった意向調査の内容を、農地利用最適化推進委員等や農業委員会事務局で確認し、システムに登録。 	<ul style="list-style-type: none"> 意向回答に間違いがないかどうか注意して確認を行いましょう。
④現状地図作成	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会事務局は、農地関係の現状を示した「現状地図」と年齢別、意向別（規模拡大・縮小）、遊休農地等を区分した「分析できる地図」を作成。 	

2 現状地図を利用した話し合いから「地域計画」・「目標地図(素案)」作成



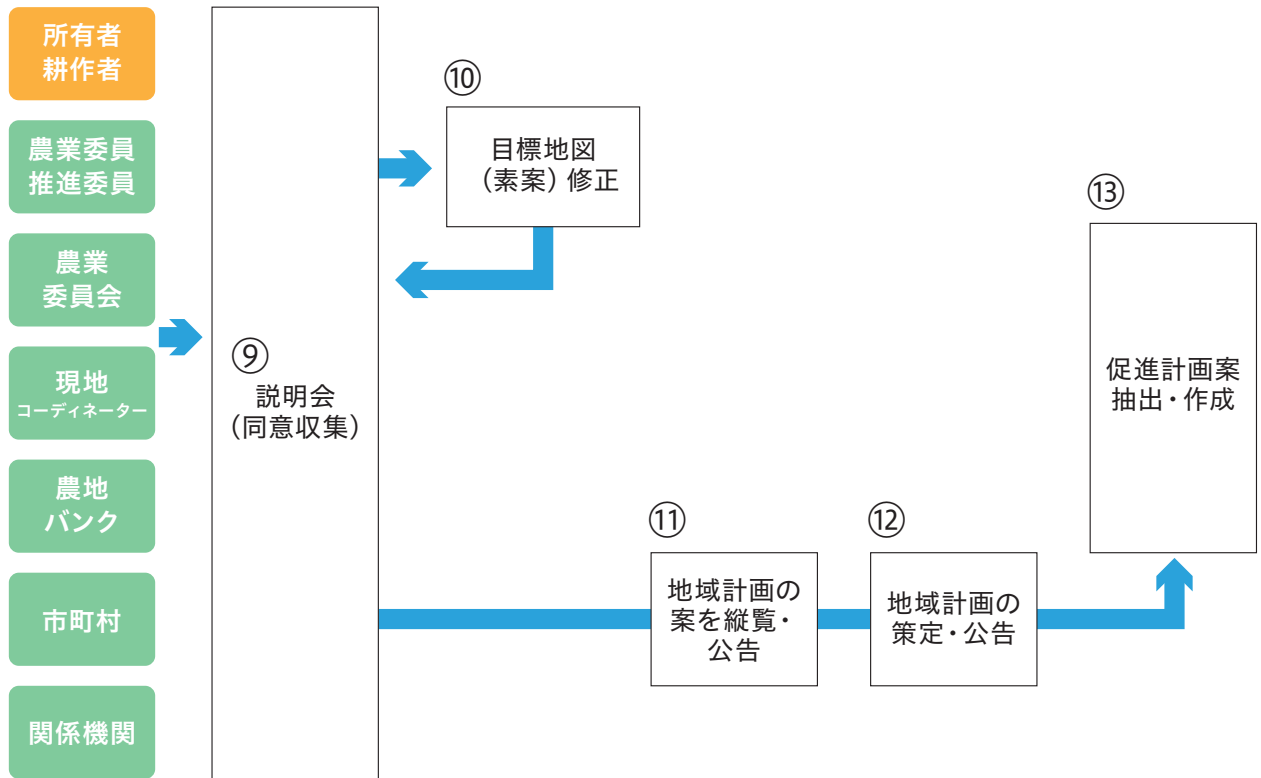
順番	内容	ポイント
⑤話し合いの場の開催	・農業委員会が作成した現状地図を基に、意向調査の結果について説明し、「目標地図(素案)」を作るための情報を集める。	・省令基準(※)に照らして団地化、作物等の方針や目標地図の区域について、話し合いの場で議論・決定しましょう。
⑥地域計画作成準備(目標地図作成準備)	・市町村農林部局は、話し合いの場の方針決定を踏まえた「目標地図(素案)」になるよう農業委員会と確認・調整する。	
⑦目標地図(素案)作成	・農業委員会は、話し合いの場に出された意見や方針をふまえて調整した内容と関係機関からの情報提供を地図作成のシステムに反映する。 ・農業委員会は、補足の情報の入力後、現状地図・分析できる地図を用いて関係機関と素案づくりのための検討を行う。	・「目標地図(素案)」の原案ができた段階で、受け手が張り付かない農地等については、「今後検討等」と記載して市町村農林部局と共有しましょう。
⑧地域計画変更	・「地域計画」に変更が生じた場合、「目標地図(素案)」にも反映して整合性がとれていることを確認する。	

※生産する主な農産物、農用地の集積・集約化、農地バンクの活用、基盤整備、多様な経営体の確保・育成、JA等による農作業受委託の活用等の方針

5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地図」に反映する

(3) 作成工程の具体例

③ 「地域計画」の公告から促進計画案抽出・作成へ



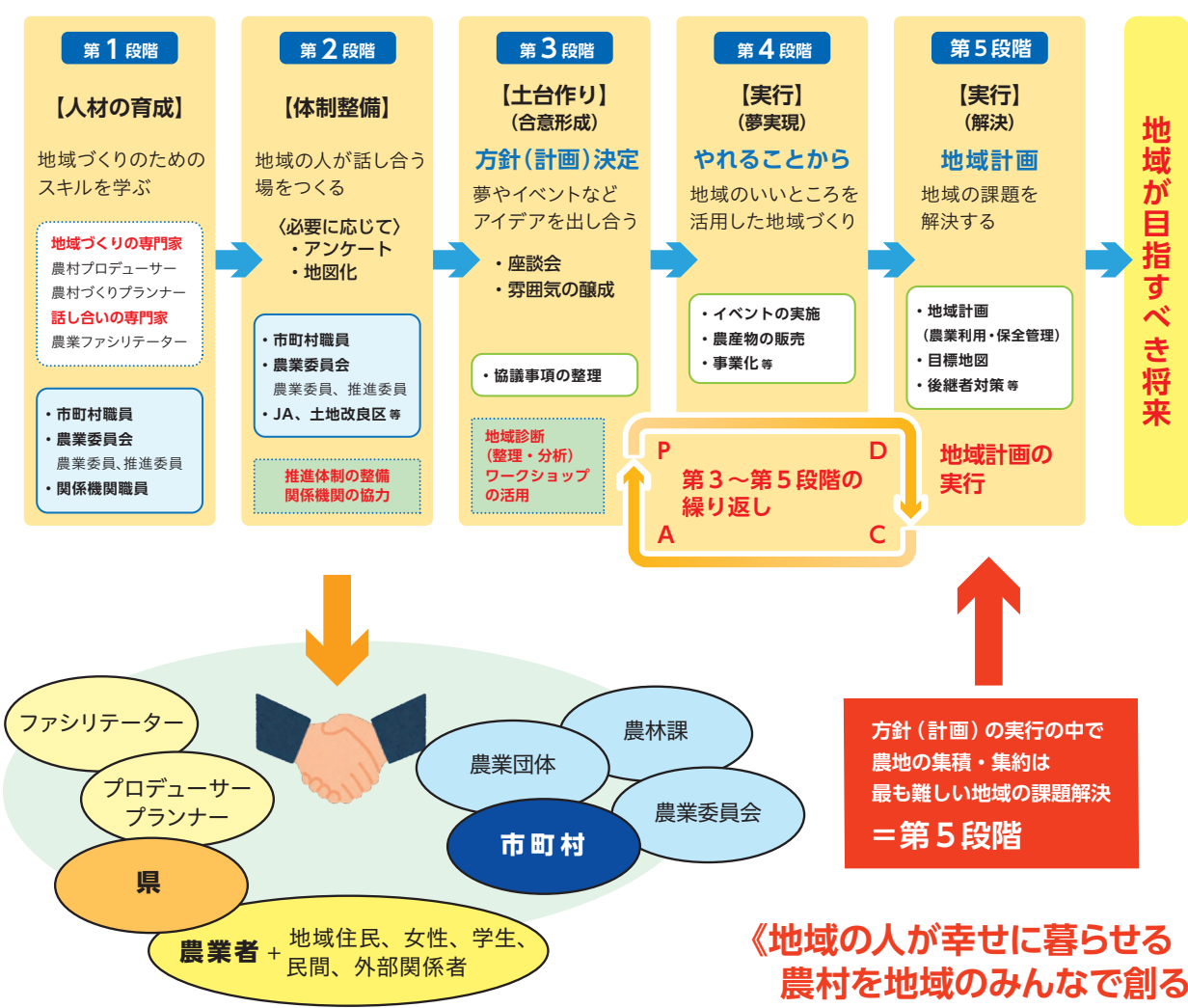
順番	内容	ポイント
⑨説明会 (同意収集)	・市町村農林部局は、説明会を開催し、農業者や関係者へ「目標地図（素案）」について説明を行い、合意形成を図る。	
⑩目標地図 (素案) 修正	・農業委員会は、説明会による農業者や関係者からの意見を踏まえ、「目標地図（素案）」を修正し、成案を作成する。	・「今後検討等」のままであっても目標地図の成案とすることができます。
⑪地域計画の案を 縦覧・公告	・「地域計画」の案を縦覧・公告する。	
⑫地域計画の 策定・公告	・「地域計画」の策定・公告。	・「目標地図（素案）」の作成後も随時調整をしながら更新して最新の地図となるようにしましょう。

⑬促進計画案抽出・作成
・「農用地利用集積等促進計画」の案抽出・作成につなげる。

(4)「地域計画」の実行手順

- 【ポイント】**
- 話し合いで出されたアイデアや方針を盛り込んで策定した「地域計画」を実行する上で、最初から地域の課題解決を図ることは最も難しいことにいきなり取り組むことであり、思ったように成果に結びつきません。
 - そこで大事なのは、**地域のいいところを活用し、できることからできる人が中心となって少しずつ成果を積み重ねていくこと**で課題が解決していくことです。**話し合いの体制メンバーがサポートしながら一体となって**行いましょう。
 - また、実行したことや地域における状況の変化は、随時地域の話し合いで検証・改善を行い、「地域計画」を更新しましょう。
話し合いは、継続して行うことが重要なポイントです。
 - 地域の課題は、話し合いに参加しみんなで解消していきましょう。

(参考) 対話による農村づくりの5段階フロー図



6. モデル事例紹介

鶴岡市・羽黒地区・月山ろく11-3団地地区 (中山間)

- この事例では、「地域計画」の前進となる「人・農地プラン」を1から作成し、これまで説明してきた流れを実践して実質化・実行を達成し、成果を上げているモデル的な成功事例となっています。
- 内容を確認し、皆さんの地域に当てはめながら、参考となるポイントを活用して実践していきましょう。

1 地域の概要

月山ろく11-3団地は、羽黒地域の中山間地に位置する総面積92.1haの畑作団地で、羽黒地域はもとより、庄内地域の複数地区から70経営体もの耕作者が集まっており、話し合い活動が進んでいない地区となっていた。

規模拡大意向の経営体はあるが、更なる高齢化を考えると、若手の中心経営体への集積・集約と連作障害回避のため、受け皿となる組織化等を早急に進めていく必要があることから、合意形成型のワークショップにより、新規の「人・農地プラン」を実質化し、その方針を地域主体となって実行し、着実に成果を上げている。



2 話し合いに臨む前のステップ

(1)ステップ1 話し合いに必要とされるキーパーソンの配置

コーディネーター：鶴岡市農業委員会羽黒分室
ファシリテーター：一般社団法人山形県農業会議
(農村プロデューサー、農業ファシリテーター)

(2)ステップ2 話し合いの体制づくり

「人・農地プラン」の実質化が円滑に進むように、団体戦で取り組む体制を整備。
〈推進体制〉月山高原活性化戦略会議

(事務局)

- ・鶴岡市農業委員会羽黒分室
- ・民間企業2社(月山高原に関係する会社)
- ・一般社団法人山形県農業会議

※定例会月1回、他必要に応じて打合せを開催。

2 話し合いに臨む前のステップ

(3)ステップ3 地域の人・農地の意向把握

- 意向調査を実施(意向調査票は図のとおり)

- (1) ステップ1
- (2) ステップ2
- (3) ステップ3
- (4) ステップ4

- (1) 話し合いの事前準備
- (2) 話し合いの内容

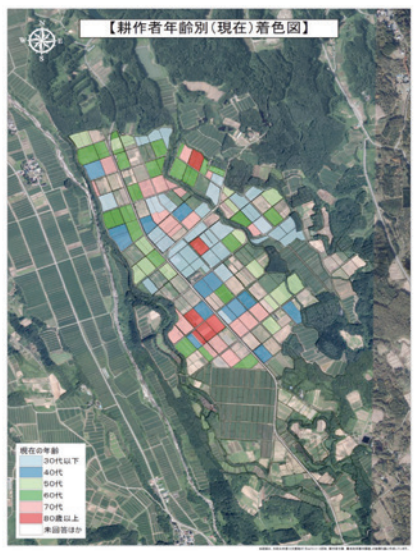
(4)ステップ4 地域の人・農地の意向を地図化

- 民間企業と連携して地図を作成。

危機感の醸成

10年後は、緑色(60代)から赤色等(70代 80代)が増加

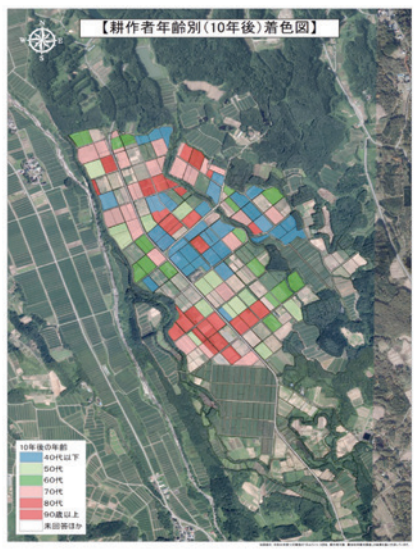
- ① プレゼンテーション方式
- ② ワークショップ方式



2019年 時点



現状地図



10年後(2029年)



年齢別10年後の地図

- (1) 「地域計画」の策定手順
- (2) 「目標地図(農業)」の作成手順
- (3) 作成工程の具体例
- (4) 「地域計画」の実行手順

6. モデル事例紹介

鶴岡市・羽黒地区・月山ろく11-3団地地区 (中山間)

3 話し合いの進め方

(1) 話し合いの事前準備

- 開催案内を作成し配布。
- 特に参加してほしい人(将来、地域内の農業を担う者)には、推進体制のメンバー(農業委員など)による声かけを実施。

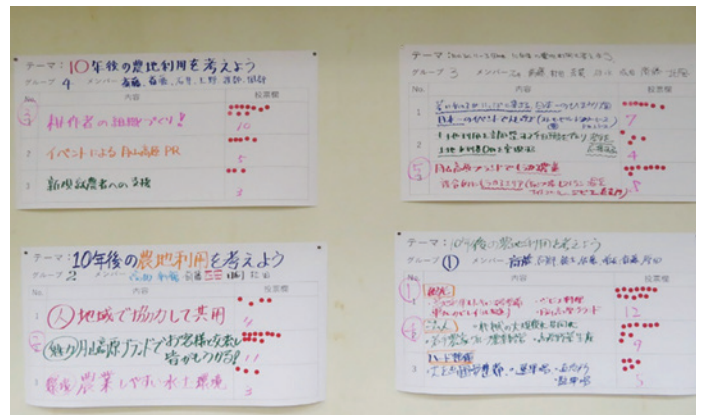
(2) 話し合いの方法(合意形成・ワークショップ方式)

- 中心経営体を核に、農業委員・農地利用最適化推進委員・JAや関係者が参加し「気楽に・楽しく・中身濃く」ワークショップを2回(夏・冬)開催した。
- ふせんを使った全員参加のMFAメソッドの合意形成型方式を活用し、投票による将来方針「地域の未来設計図」を全員で決定した。



笑顔のワークショップ

投票による10年後の農地利用



ファシリテーターは、山形県農業会議の職員3名



地図も使って地域の将来の姿を参加者全員で共有して描きながら話し合い



1. 「入・農地プラン」から「地域計画」
 2. 話し合いは大事な「地域の合意形成活動」
 3. 話し合いに臨む前のステップ
 4. 話し合いの進め方
 5. 話し合いの内容及び「地域計画」の作成手順
 6. モデル事例紹介

4 成果

(1)「人・農地プラン」の実質化(方針決定)

将来方針

- 担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。
- 輪作体系の推進を図るため、受け皿となる組織化等を検討する。
- 観光農業や小麦など各種農産物の「月山高原ブランド」化も視野に入れ、将来の農地利用のあり方を検討する。



● 「地域計画」における、1-(3) 「地域における農業の将来の在り方」に該当するところ。
 ● ワークショップに参加した農業者のアイデアが盛り込まれている。

将来方針を実現するための取組方針



実行へ

1. ○ 出羽三山・月山高原・松ヶ丘等と連携し、景観も活用した観光農業に取り組む。
2. ○ 月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制整備に取り組む。
3. ○ 農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。
4. ● 地域内畜産農家と連携した循環型農業を推進し、高品質な農作物の栽培に取り組む。

● 「地域計画」における、2「農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」および3「農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置」に該当するところ(赤○の3点を実行)。

(1) ステップ1
 (2) ステップ2
 (3) ステップ3
 (4) ステップ4

(1) 話し合いの事前準備
 (2) 話し合いの内容

① プレゼンテーション方式
 (3) 話し合いの方法
 ② ワークショップ方式
 (3) 話し合いの方法

(1) 「地域計画」の策定手順
 (2) 「目標地区(業集)」の作成手順
 (3) 作成工程の具体例
 (4) 「地域計画」の実行手順

6. モデル事例紹介

鶴岡市・羽黒地区・月山ろく11-3団地地区 (中山間)

(2)「人・農地プラン」の実質化から実行へ(観光農業) やれることから

P.30 1. ○実際の実行内容

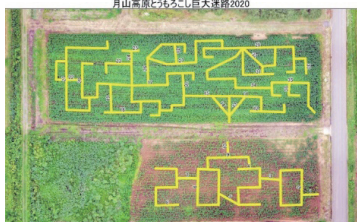
- 月山ろく11-3 団地の地域農業を推進する「月山高原活性化検討チーム(観光業者・地元女性含む)を設置し、観光農業への取組みとして、有志による「ひまわり畑(5,000人)」や「トウモロコシ巨大迷路(3,000人)」をオープン。
- また、8月にサマーフェスティバル(300人)、10月にはオータムフェスティバル(200人)を開催している。()の数は来場者：総計8,500人。



ひまわり畑(上)・トウモロコシ巨大迷路(下)



サマー(上)・オータム(下)フェスティバル



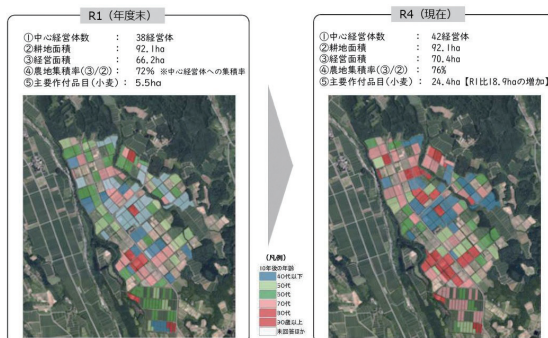
(3)「人・農地プラン」の実質化から実行へ(農地集積) やれることから

P.30 2. ○実際の実行内容

- 美しい農村景観(農地)を構築し、次世代へ継承を図りながら、月山高原の振興と発展に寄与するため「**月山高原農地委員会**」を設立。

P.30 3. ○実際の実行内容

- 1年目、小麦作付で5haの農地集積が、農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局の調整活動により、4年目の小麦作付は約35haへ拡大している。また、地域集積協力金を活用して自主圃場整備を行っている。
- 団体戦による循環型大規模畑作の輪作体系(小麦・えだ豆・その他)を実行していく。



やれることから実行
↓
成果につながる
↓
地域の課題解決へ



※月山高原農地委員会の活動詳細は、上記のQRコードから

(R4.11.9 研修会資料より) ※現在はさらに集約が進み約35haを達成

7. おわりに

話し合いをするのは難しいと思われるかもしれませんが、地域に合った正しい手法を理解し、実践することで地域農業のこれからの方向性が明確になり、参加者の意見も具体的に反映することができるようになります。そして、継続していくことで自然と話し合いが進められるようになります。

話し合いは、「地域の合意形成活動」であり、地域が真の意味で1つになることができる唯一の方法であると確信しています。

本マニュアルを最後まで拝読いただきありがとうございました。記載の内容が参考となり、皆さんの地域で活気ある話し合いが実施されることを願っています。



1. 「入・農地プラン」
「地域計画」

2. 話し合いは大事な
地域の合意形成活動

3. 話し合いに臨む前のステップ

(1) ステップ 1

(2) ステップ 2

(3) ステップ 3

(4) ステップ 4

(1) 話し合いの
事前準備

(2) 話し合いの
内容

4. 話し合いの進め方

① プレゼンテーション方式
(3) 話し合いの方法

② ワフショップ方式
(3) 話し合いの方法

5. 話し合いの内容を「地域計画」と「目標地区」に反映させる

(1) 「地域計画」の
策定手順

(2) 「目標地区農業案」
の作成手順

(3) 作成工程の
具体例

(4) 「地域計画」の
実行手順

6. モデル
事例紹介

本県では、農地の集積・集約化に向け、様々な取り組みを行っています
取組内容や最新のマニュアルは、こちらに掲載しています



【お問い合わせ先】

山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課

TEL : 023-630-2296

一般社団法人 山形県農業会議

TEL : 023-622-8716